

毎日、安全で美味しい水をお届けします！

すいげん

NO.14

厚岸町水道広報

2014
冬

特 集

平成24年度水道事業 決算と事業報告

- 平成25年度上半期(4月-9月)決算
- 台風18号の影響による断水の状況と
その後の対策
- Information☆
「水は限りある資源、大切に使いましょう」ほか
- すいどうNEWS
浄化槽で生活排水をきれいに
- 水のある風景 No.11
厳冬の厚岸湖



建設中の
宮園配水地基礎部分

料金改定後 初めての決算 利益は予定より大幅減の411万円

口径別の基本料金を取り入れた新しい水道料金が、平成24年4月分から適用になり初めての決算。収益の大部分を占める給水収益は、使用水量の大幅な減により予定を大きく下回り、改定初年度としては大変きびしいスタートとなりました。

決算の概要

●業務の状況

24年度の給水人口は前年度に比べ185人(1.9%)減の9,338人、給水戸数は6戸(0.1%)減の5,104戸で、配水量は2万7,923立方メートル減の126万8,697立方メートル、有収水量は3万1,400立方メートル減の93万3,525立方メートル、有収率は0.8ポイント減の73.6%となりました。(表1)

●収益的収支の状況

収益(収入)は、料金改定により前年度に比べ3,614万7千円(17.3%)増の2億4,554万5千円。使用水量は、業務用で前年度に比べ4.6%減など全ての用

途で減少し、全体では3.3%の減となりました。(表3)

費用(支出)は、前年度に比べ509万7千円(2.2%)増の2億4,142万9千円で、修繕費が27.1%増の1,198万1千円、薬品費が5.4%増の1,130万円、動力費が3.6%増の1,176万2千円、委託料が3.6%増の3,069万9千円、減価償却費が2.5%増の1億237万7千円、人件費が0.5%増の3,764万3千円、支払利息が2.2%減の2,631万4千円でした。

この結果、純利益は411万6千円となりました。(表2)

●資本的収支の状況

収入は前年度に比べ2,262万1千円(35.7%)減の4,075万4千円で、主な収入の企業債が39.1%減の3,480万円、国庫補助金が皆増の352万1千円となりました。支出は2,341万2千円(12.6%)減の1億6,309万3千円で、建設改良費が21.2%減の8,509万1千円、企業債償還金が0.7%減の7,800万2千円でした。収支の不足額1億2,233万9千円は、過年度分と当年度分の損益勘定留保資金と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

表1 業務量

	単位	23年度	24年度
給水人口	人	9,523	9,338
給水戸数	戸	5,110	5,104
配水量	m ³	1,296,620	1,268,697
有収水量	m ³	964,925	933,525
有収率	%	74.4	73.6
一日平均配水量	m ³	3,542	3,475
一日平均最大量	m ³	4,592	4,308

表2 損益計算書

(単位:千円、%、税抜)

	23年度	24年度	増減率
営業収益	208,837	244,983	17.3
営業費用	209,424	215,115	2.7
営業利益	▲587	29,868	5,188.2
営業外収益	561	562	0.2
営業外費用	26,908	26,314	▲2.2
経常利益(▲損失)	▲26,934	4,116	115.3
特別利益(▲損失)	0	0	—
純利益(▲純損失)	▲26,934	4,116	115.3

表3 主な用途別の使用水量

(単位: m³、%)

	23年度	24年度	増減率
家事用	589,050	574,870	▲ 2.4
業務用	317,482	302,755	▲ 4.6
農業用	52,835	51,920	▲ 1.7
合計	964,925	933,525	▲ 3.3

※H23年度の家事用は一般用の使用量

業務用は営業用・団体用・工業用の合計量

※合計には浴場用と臨時用を含む

※水道事業の決算は、地方公営企業法に基づき、複式簿記による損益計算書と貸借対照表で経営成績や財務状態を明らかにするほか、公営企業の特徴として、予算と同様、経営活動に関する「収益的収支」と投下資本の増減に関する「資本的収支」の二つの決算報告書を作成します。

表4 貸借対照表

(単位: 千円、税抜)

(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	2,118,672	流動負債	8,022
有形固定資産	2,053,938	未払金	4,467
土地・立木	120,297	その他	3,555
構築物	1,510,304	負債合計	8,022
その他	423,337	(資本の部)	
無形固定資産	64,734	資本金	1,614,019
電話加入権	163	自己資本金	411,109
庁舎利用権	64,571	借入資本金	1,202,910
流動資産	198,495	剰余金	695,126
現金預金	160,230	資本剰余金	601,344
未収金	31,666	利益剰余金	93,782
貯蔵品	6,599	資本合計	2,309,145
資産合計	2,317,167	負債資本合計	2,317,167

24年度に行なった工事

●配水管等整備事業

水圧不足箇所への配水管の新設や年次計画により老朽化した仕切弁の整備を進め、安定した水道水の供給を図りました。

◇配水管布設替工事 2件、口径75^{ミリ}、延長362.3^{メートル} 915万6千円

◇配水管新設工事 3件、口径50^{ミリ}～75^{ミリ}、延長355.57^{メートル} 1,033万2千円

◇仕切弁整備工事 1件、口径

50^{ミリ}～150^{ミリ}、5台 236万3千円

●機器更新事業

配水池等の老朽化した機器を更新しました。

◇末広地区水位計等整備工事 527万1千円

◇尾幌地区配水メーター整備工事 94万5千円

◇尾幌ポンプ場送水流量計整備工事 176万4千円

●浄水設備改修事業

浄水設備の改修を行いました。

◇活性炭接触設備整備工事 539万7千円

●メーター設備事業

水道メーターの設置や検定有効期間が満了となったメーターの取替えを行ないました。

◇新設26台、取替え521台、合計547台 3,803万9千円



道路改良工事に伴い、床潭末広間道路に耐震型の送水管と配水管を取り替えました。



宮園配水池に接続される送水管。耐震型の鋳鉄管を布設し、腐食防止に樹脂製スリーブを取り付けました。



水位を計測する末広地区の送水ポンプ槽水位計を更新しました。

水揚げ不振や大雨被害などで減収減益

水道事業の今年度上半期（4月－9月期）の収益は前年同期に比べ0.9%減の1億904万7千円となり、漁期前半でサンマの水揚げが振るわなかったことなどが影響し、当初の見込みを400万円以上下回る結果となりました。

費用は人件費が前年同期に比べ29.2%減、修繕費が前年同期に比べ36.7%減で、1億907万5千円となったものの、上半期の収支は2万8千円の赤字となりました。（表1）

表1 上半期の損益収支

（単位：千円、%、税込）

	24年	25年	増減率
収 益	109,990	109,047	▲ 0.9
給 水 収 益	109,679	107,127	▲ 2.3
受託工事収益	285	344	20.7
そ の 他	26	1,576	5,961.5
費 用	113,860	109,075	▲ 4.2
人 件 費	17,913	12,682	▲ 29.2
委 託 料	10,780	11,336	5.2
修 繕 費	4,836	3,061	▲ 36.7
動 力 費	4,999	5,275	5.5
薬 品 費	6,679	7,982	19.5
減 価 償 却 費	51,232	52,856	3.2
企 業 債 利 息	13,342	12,842	▲ 3.7
そ の 他	4,079	3,041	▲ 25.4
利 益（▲ 損 失）	▲ 3,870	▲ 28	▲ 99.3

経理の状況

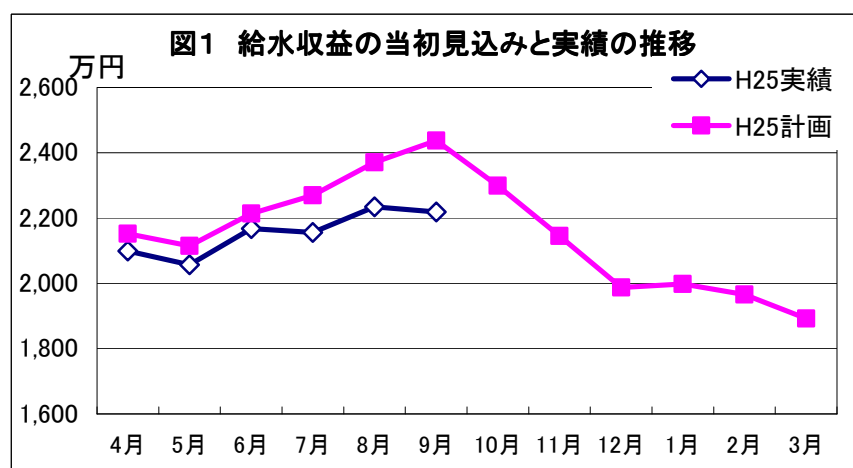
収益の柱、給水収益（料金収入）は前年同期に比べ2.3%減の1億712万7千円となりました。当初の見込みよりも約400万円（3.7%）減収となりました。給水収益は例年、産業活動の活発化とともに増加し、9月をピーク

ークに減少に転じます。今期もサンマの水揚げが不振だったことや大雨の影響による断水などにより、7月が113万円（5.0%）、8月が136万円（5.8%）、9月が219万円（9.0%）となり、各月の当初計画を大きく下回り、計画した収益には達しませんでした。（図1）

費用は人件費が29.2%減の1千268万2千円、修繕費が36.7%減の306万1千円、企業債利息が3.7%減の1千284万2千円となりました。

一方、動力費が電気料金の値上げにより5.5%増の527万5千円、薬品費が夏季の天候不順や長雨で水質が悪化したことにより19.5%増の798万2千円となりました。

この結果、収支は2万8千円の赤字となりました。



上半期に行なった工事

◇メーター設備工事 262万9千円

新築住宅などに水道メーターの取付工事を行いました。

観測史上最大の降雨が上水道施設を直撃

観測史上最大の降雨

平成 25 年 9 月 16 日（敬老の日）、厚岸町では台風 18 号の影響で、午前 11 時から午後 11 時までの 12 時間で 199.5 ミリの雨が降り、降り始めからの雨量では 200.5 ミリの大雨を記録しました。また、同日午後 7 時までの 1 時間で 62.5 ミリの時間最大雨量を、さらに午後 5 時から午後 7 時までの 2 時間では 103 ミリの雨量を記録しました。（気象庁アメダス「太田」のデータ）

この地区での雨量としては、観測史上最大となるものでした。

取水不能から断水に

上水道の取水ポンプ場は、普段でも雨や融雪による水源河川の増水で浸水することがあります。そのため電気設備を収納しているポンプ室に、床排水ポン

プの設置をはじめ、いろいろな浸水対策をし、これまで影響なく運転してきました。

しかし、この「観測史上最大の雨」には対応できず、9 月 16 日の夜、取水ポンプに動力を供給する配電盤が冠水して機能を失い、取水不能になりました。

そのため、配水池に貯水している水で給水が続けたものの、翌朝 8 時から全町の 9 割にあたる約 4,100 世帯が 2 日間にわたり断水を余儀なくされました。

今回の断水が長時間に及んだ原因の一つは、水源河川の増水のためポンプ室に行くことができず、復旧作業の準備はできていたものの、着手することができなかったことです。

この断水に対しては町内水道業者をはじめ、陸上自衛隊や関係官庁、管内自治体などから多くの支援をいただきました。改めて感謝いたします。

当面の対策

ポンプ室には建物下部に水槽があり、導水管などがつながっているため容易に設置場所を変更することができません。しかし、取水ポンプは水中型で、動力電源さえ供給できれば水没しても問題なく運転できます。

そこで、少し離れた高台状の浸水しない場所から直接、取水ポンプに動力電源を供給する屋外操作設備の設置を進めています。

これにより、今回と同様の状況になっても確実に取水ポンプを運転することができ、断水に至ることを回避できます。

抜本的な対策としては、配電盤や非常用自家発電装置などの電気設備の移設が効果的ですが、建物の建設が必要になり多額の費用が見込まれることから、将来の検討課題としています。



普段の取水ポンプ室の様子。被災時の水位は建物の 3 分の 2 の高さまで達しました。



取水ポンプ室の内部。配電盤は嵩上げていたが、約半分が水没しました。



当面の対策となる屋外操作設備の設置場所（手前の電柱に設備）。3 月上旬には完成します。

Information☆

上下水道に関するお知らせ

水は限りある資源 大切に使いましょう

私たちの毎日の暮らしでは、水道の水を使わない日はありません。飲み水はもちろん、食事の支度、お風呂、洗濯、掃除、水洗トイレなどにも水を使います。水道の蛇口をひねると簡単に、安全で豊かな量の水を使うことができますが、水は限りある資源です。快適な暮らしを守るためにも、大切にお使いください。

●口径などによって違いますが水道を1分間出したままにすると約12リットルの水が出ます。洗面や手洗い、食器洗い、シャワーのときはこまめに水を止めるようにすると節水できます。

●蛇口の閉め忘れがないか注意しましょう。

●水道を使わなくなったときは

冬でなくても元栓を閉め、水道課に中止の届出をしましょう。

●水洗トイレの給水タンクに異物(ペットボトルなど)を入れると水の流れる量が減り、故障の原因になることがあるので、やめましょう。

水道を使用するときや 中止する時は届け出を

水道を使用するときや中止するときは、届け出が必要です。1週間くらい前までに届け出をしましょう。

●使用開始の時

住所、氏名、電話番号、使用を開始する日などの届け出が必要です。また、以前に水道を利用されていた方の名前もわかれお知らせください。

●使用中止の時

住所、氏名、中止する日と転

下水道受益者負担金

納め忘れはありませんか!

下水道の供用開始区域内に土地を所有している方(又は権利者)に、下水道建設費の一部を受益者負担金として負担していただいています。

平成25年度の納付書は昨年7月上旬に受益者の皆様へ郵送しています。なお、第4期の納期限は**平成26年2月28日(金)**となっていますので、納め忘れがないか、もう一度、納付書をご確認ください。

出先などの届け出が必要です。中止の届け出が遅れると、その間についても料金をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

●問い合わせ／業務係(内線178~181)

水道料金・下水道使用料は納期限までに納めましょう。

水道料金・下水道使用料は、水道・下水道の利用と水の供給というサービスを受けるためにその負担として納入していただくものです。水道・下水道事業は皆さんから納入していただく料金により経営が成り立っています。

■料金の納め方

●集金／毎月、町で委託している徴収員がご自宅へ伺いますので、徴収員にお支払いください。

●自主納付／毎月、納入通知書を郵送しますので、町内の金融

機関(ゆうちょ銀行は除く)、役場、湖南地区出張所、上尾幌駐在所でお支払ください。

●口座振替／毎月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座から振替されます。

口座振替を利用する場合は、通帳と印鑑をお持ちになり、次の取扱金融機関窓口で手続きをしてください。

【取扱金融機関】

北洋銀行、大地みらい信用金庫、厚岸漁業協同組合、ゆうちょ銀行、釧路太田農業協同組合、浜

中町農業協同組合

■料金の軽減

生活保護を受けている方や所得の低い方は、水道料金・下水道使用料の軽減(基本料金が半額になります)を受けることができます。毎年、申請が必要です。詳しくは、水道課へお問い合わせください。

●お問い合わせ／業務係(内線178~181)

『納期限は毎月月末です!』

水道メーターの検針にご協力ください

水道料金は検針員が毎月25日から月末までの間に水道メーターを検針し、その月の使用水量と一緒にお知らせしています。いつもより使用水量が多いなど疑問な点は水道課へお問い合わせください。なお、水道メータ

ーの近くに障害物を置いたり、犬をつながないようにご協力をお願いします。また、冬季間は水道メーター付近の除雪についてもご協力をお願いいたします。

水洗トイレに異物を流さないで

水洗トイレには、トイレット

ペーパー以外の紙は流さないようにしましょう。紙おむつや水に溶けにくいティッシュ、衛生用品などを水洗トイレに流すとトイレを詰まらせるのはもちろん、排水管などを詰まらせる原因となります。

●問い合わせ／下水道施設係
(内線 172～173)

浄化槽で生活排水をきれいに

浄化槽とは日常生活で生じた生活排水（し尿と台所や風呂、洗濯などの生活雑排水を合わせた污水）を微生物の働きにより分解し、放流するための設備です。

浄化槽には、し尿だけを処理する「単独処理浄化槽」と、し尿と生活雑排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽は、汚濁負荷の大きい生活雑排水を未処理で放流するため、平成12年の浄化槽法の改正で、既に設置されているものは合併処理浄化槽への転換に努めることとなりました。また、浄化槽の新設時には、合併処理浄化槽を設置することが義務づけられました。

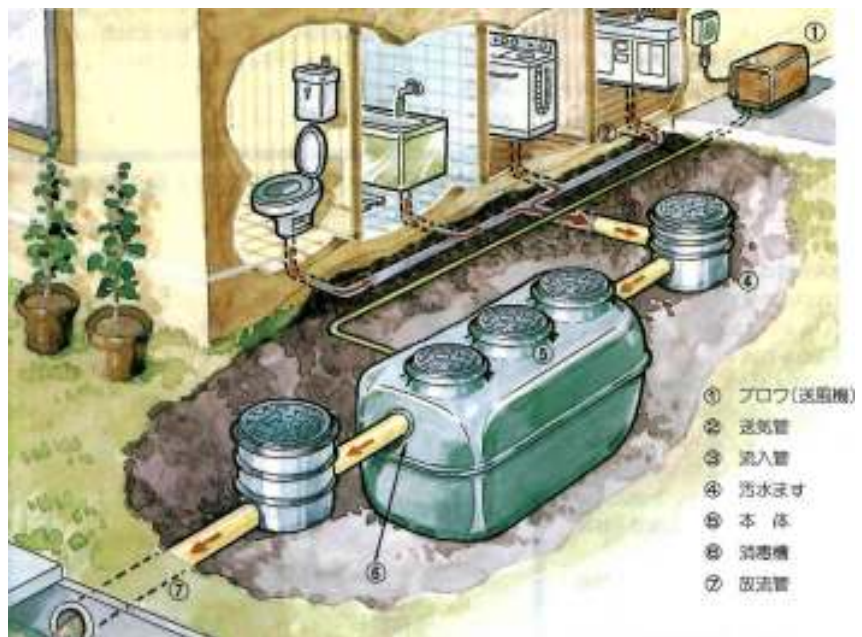
浄化槽を5人家族の住宅等に設置する場合、一般的に乗用車1台分のスペースがあれば設置が可能とされています。

町では、生活排水により川や海などが汚れることを防ぎ、生活環境がより衛生的になるよう、公共下水道の建設を予定していない区域に浄化槽を設置する場合には、その費用の一部を補助する制度を検討してい

ます。

詳しい内容が決まりましたら、改めてお知らせします。

すいどう
NEWS



イラストは、一般社団法人全国浄化槽団体連合会の発行する著作物です。

すいげん NO.14

2014 年冬号 (通巻 50 号)
平成 26 年 2 月 1 日発行

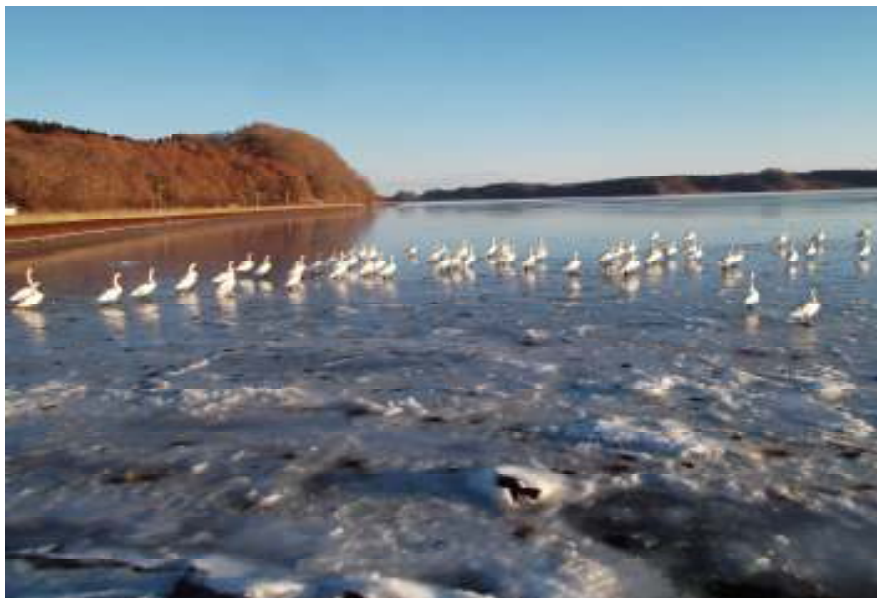
■発行／厚岸町
■編集／水道課
〒088-1192
厚岸町真栄 3 丁目 1 番地
TEL0153-52-3131
FAX0153-52-4284
E-mail／
aks_suidou@pop2.marimo.or.jp



●表紙の写真

宮園 2 丁目の高台に建設が進められている新たな宮園配水池の基礎部分。今年の夏から秋にかけて、この上部に水槽部分の工事が行われます。直径が約 25 m、地上からの高さは約 16 m。市街地から見える大きな工作物となります。

完成は平成 27 年 2 月頃の予定です。



港町からの厚岸湖岸は一部結氷しています。厳冬の湖内では、元気な鳴き声のオオハクチョウが越冬しています。

氷のある風景

No. 11

厳冬の厚岸湖

1 月のある日、「クアークアー」と大きな鳴き声が厚岸湖内に響き渡ります。数百羽のオオハクチョウが湖面で羽根を休めています。厚岸湖は、周囲約 30 ｾﾒｰﾄﾙ、面積 32.3 平方メートルで、今から約 3 千年前ごろ、厚岸湖一帯が沈み、海水が戻って淡水と混じりあう湖となったとのことです。自然に恵まれている厚岸湖内は、別寒辺牛湿原とあわせ「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」ーラムサール条約の登録湿地として平成 5 年に認定されています。今シーズンの冬は例年になく雪が少ない日が長く続いています。最盛期には約 5,000 羽から 6,000 羽のオオハクチョウが厚岸湖とその周辺の河口で越冬しています。

編集後記

▼昨年秋の台風による豪雨で発生した大規模断水では、いつも蛇口から水が出て「当たり前」が壊れたときの影響の大きさを実感せざるを得ませんでした。水道は、水道料金を財源に、職員だけでなく多くの関連業者に支えられて運営されている巨大な設備産業です。取水から末端の蛇口までのどの部分に問題があっても支障が出ます。断水時の給水活動に対する多方面

からの協力に感謝しつつ、改めてライフラインを担っている責任の重さを感じます。(遠田)

▼昨年 9 月の大雨で上水道区域が断水になった時、皆さんからたくさんのお問い合わせの電話があり、切るときに「ありがとうございます」と言うてくださった方が。そのやさしさにとても癒された記憶があります。あの大雨で我が家では一時、漏電のため停電。電気や水が当たり

前に使えるありがたさを改めて感じました。(塚田)

▼光栄地区下水道整備が進み、平成 26 年 4 月から地区の一部で下水道が使えるようになります。下水道整備が始まり、18 年目にしてやっと光栄地区にたどり着きました。私の役場人生と同じ年月が過ぎ、感慨深いものがあります。トイレの改造と下水道への接続に、ぜひご協力を！(高瀬)